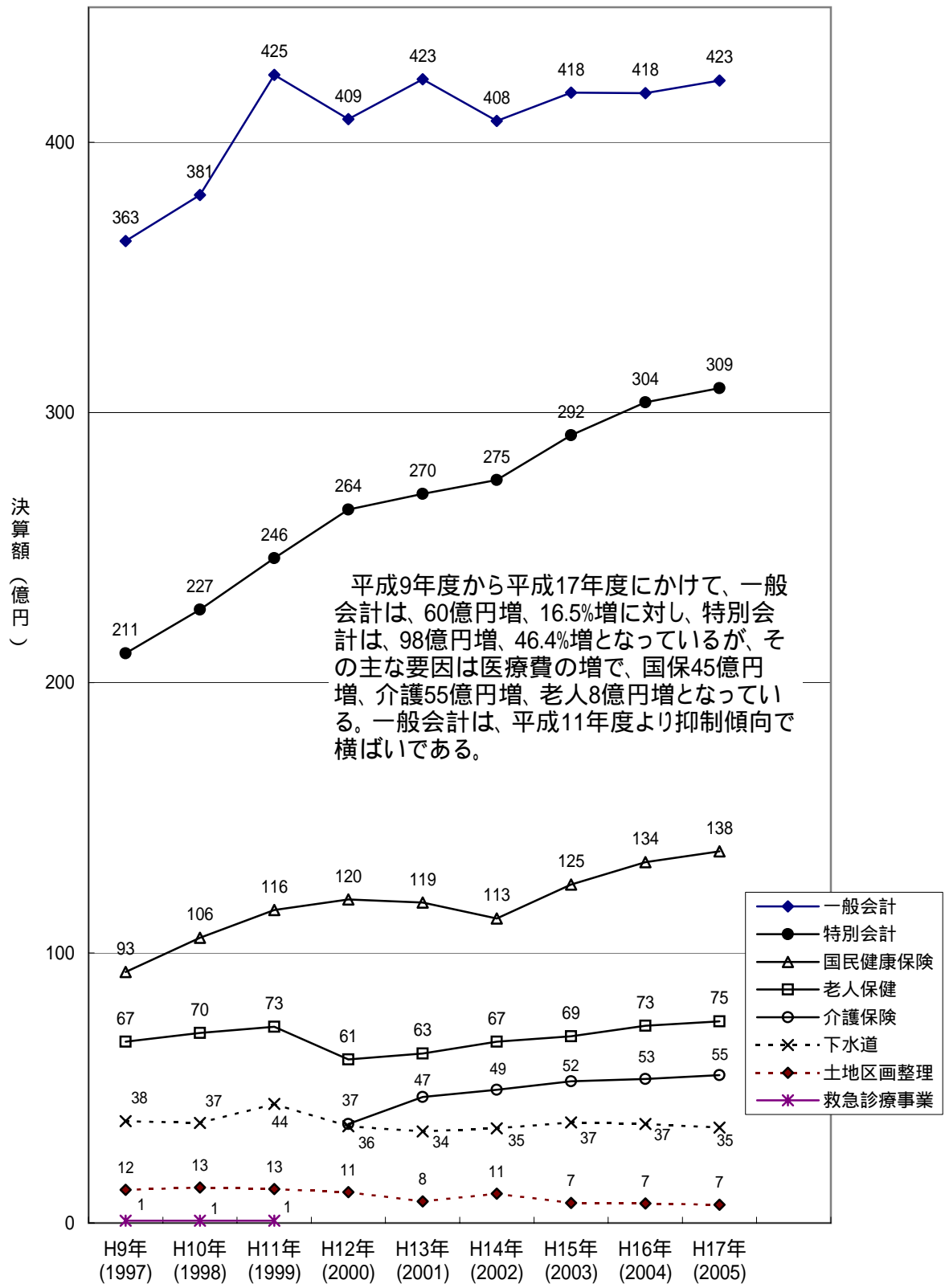
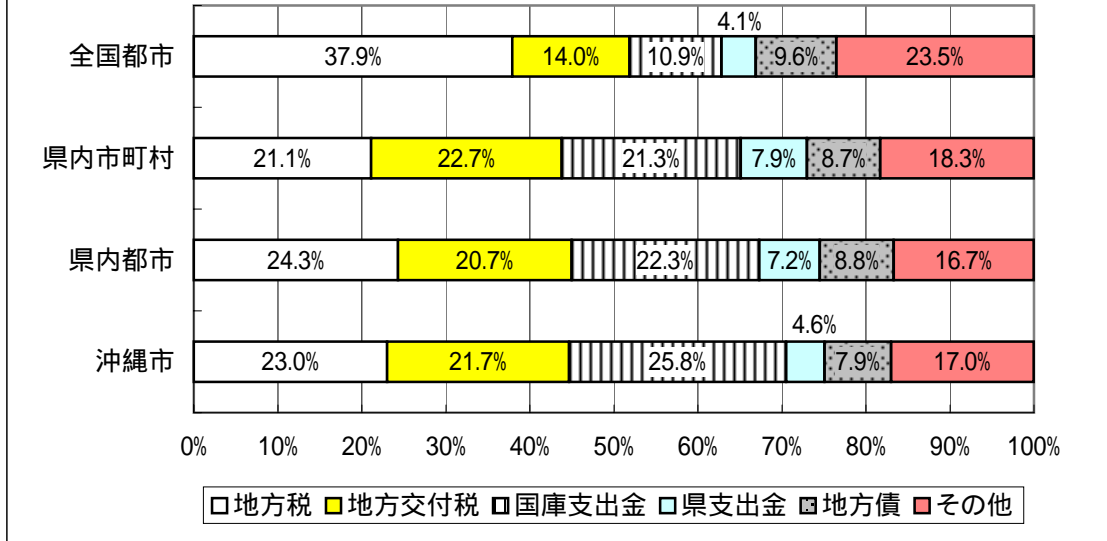


決算額の推移

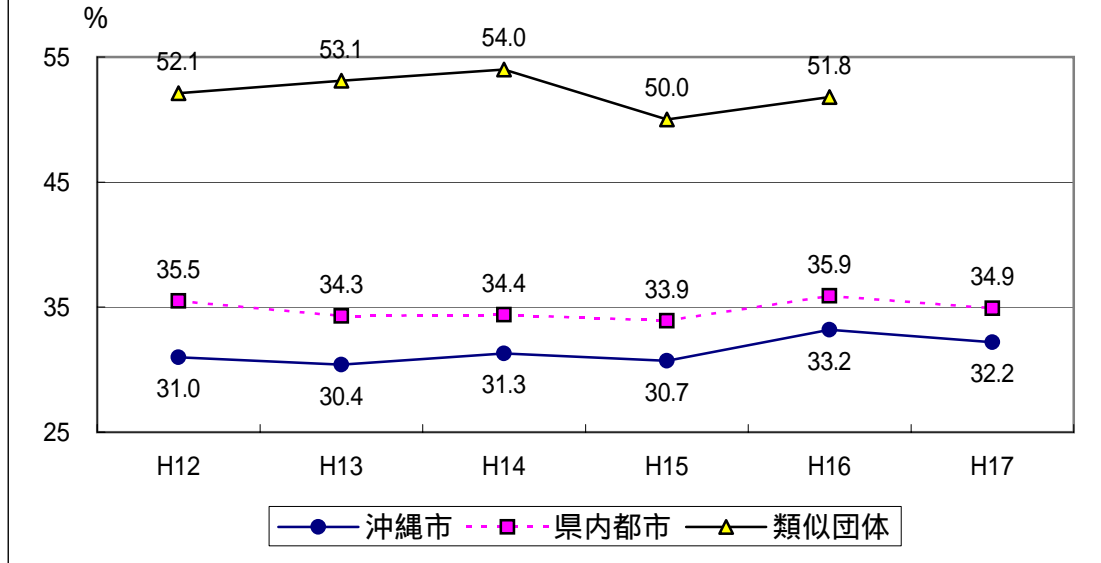


歳入決算額の構成比 (H17)



本市と全国都市を比較すると、地方税の割合が少なく、地方交付税や国庫支出金に依存する構成となっている

自主財源比率の状況

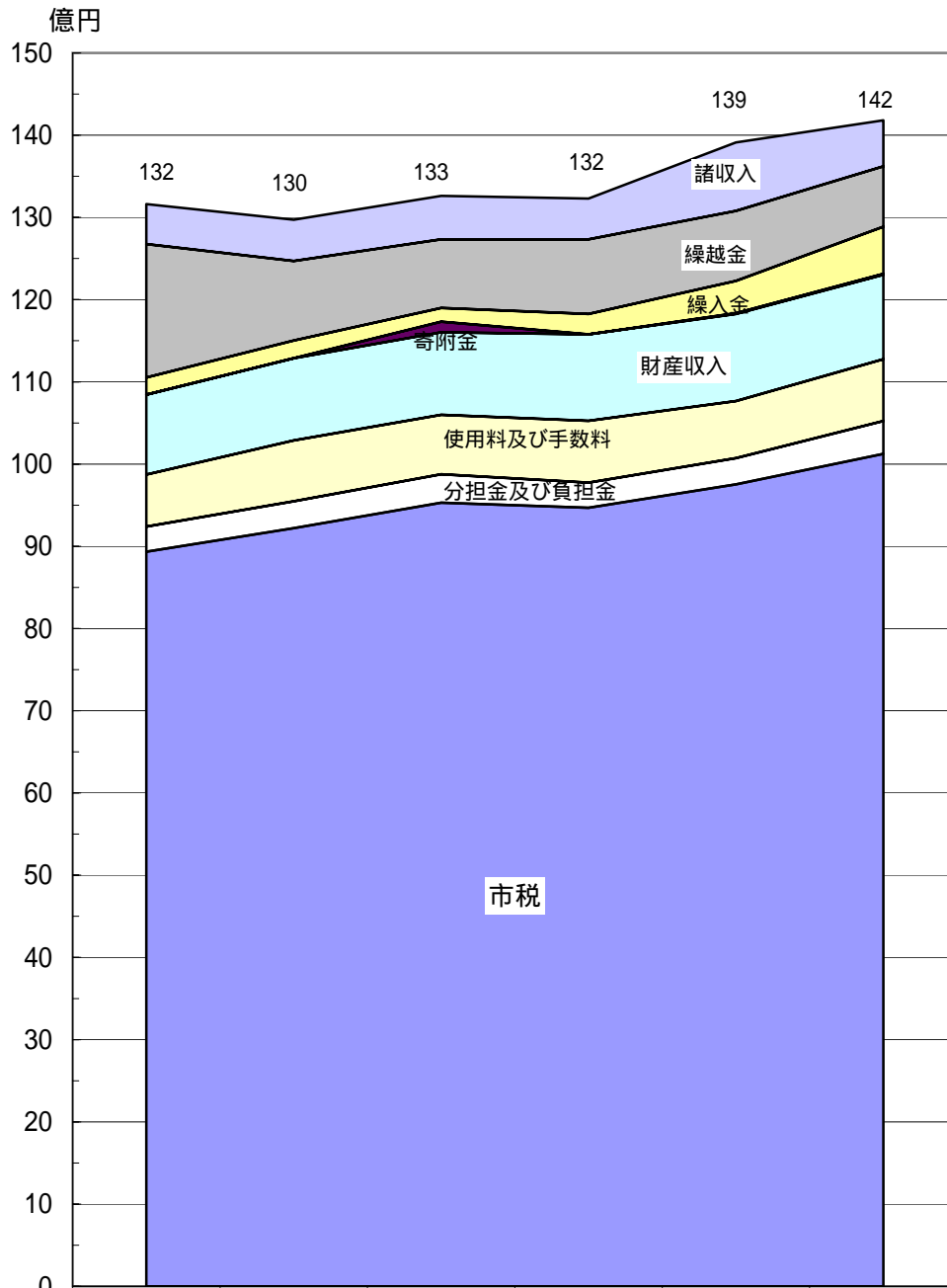


自主財源比率とは、地方税、使用料等の市が自主的に収入できるもので、財政運営の自主性を発揮するためには、その割合を多くするとともに安定確保が必要。本市は約3割で推移し、いわゆる「3割自治」で全国の類似団体をかなり下回っている。平成17年度県内都市では、1位那覇市45.5%、2位宜野湾市41.4%、3位浦添市41.1%で本市は第4位となっている。

類似団体：人口及び産業構造により全国の市町村を分類。平成16年度において、本市は、 - 5（人口8万人～13万人、第2次産業と第3次産業95%以上で第3次産業65%以上）に分類され全国で37団体が該当し、うち24団体のデータが採用されている

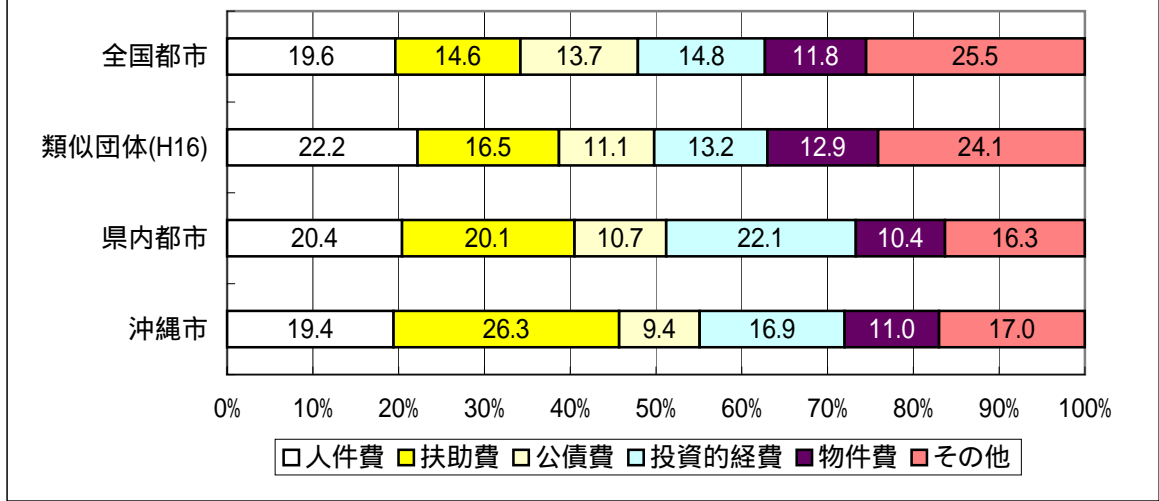
全国都市平均は、日本経済新聞社「全国都市財政年報」による
 類似団体は、財団法人地方財務協会「類似団体別市町村財政指数表」による

自主財源の推移



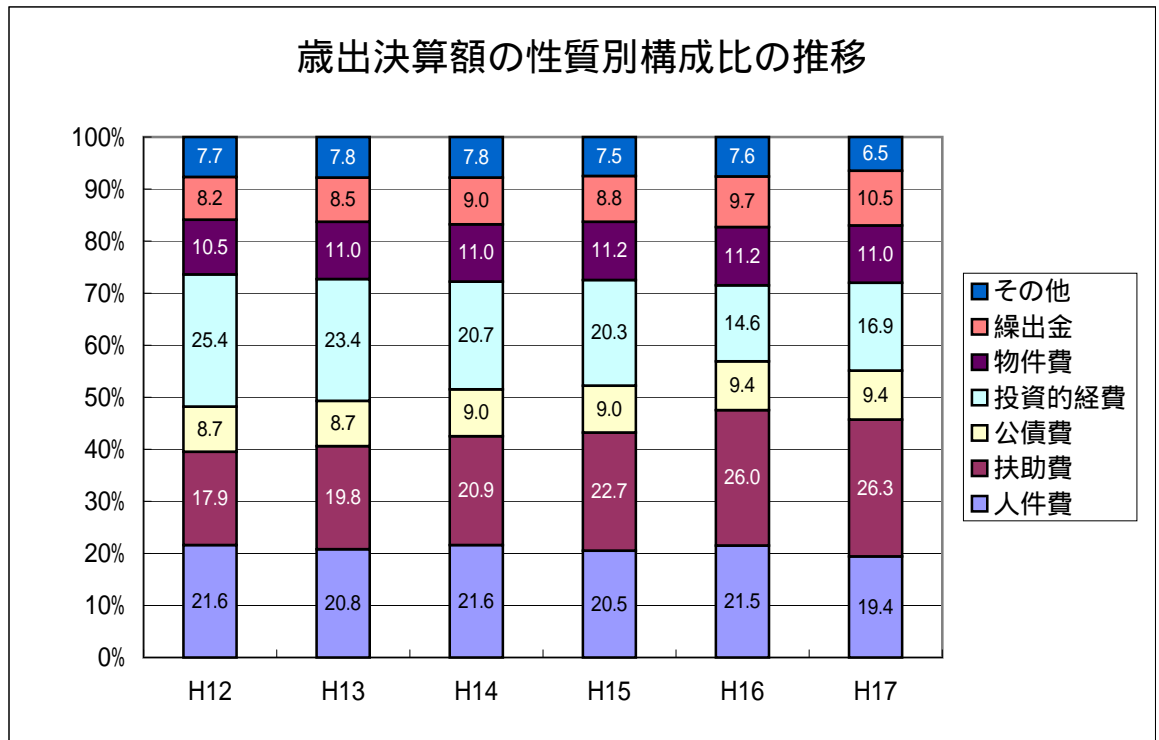
単位: 千円	H12年 (2000)	H13年 (2001)	H14年 (2002)	H15年 (2003)	H16年 (2004)	H17年 (2005)
諸収入	485,515	501,708	528,174	496,833	832,955	560,719
繰越金	1,622,105	967,550	834,385	907,054	852,400	734,937
繰入金	208,521	214,585	167,682	248,449	392,828	572,727
寄附金	1,600	0	129,175	0	7,812	11,600
財産収入	971,023	999,534	1,002,898	1,051,860	1,060,901	1,026,326
使用料及び手数料	631,660	741,444	722,430	750,744	693,756	752,222
分担金及び負担金	306,174	326,158	346,621	305,335	319,125	399,602
市税	8,934,668	9,220,646	9,530,437	9,469,513	9,752,976	10,123,692

歳出性質別構成比の状況(H17)



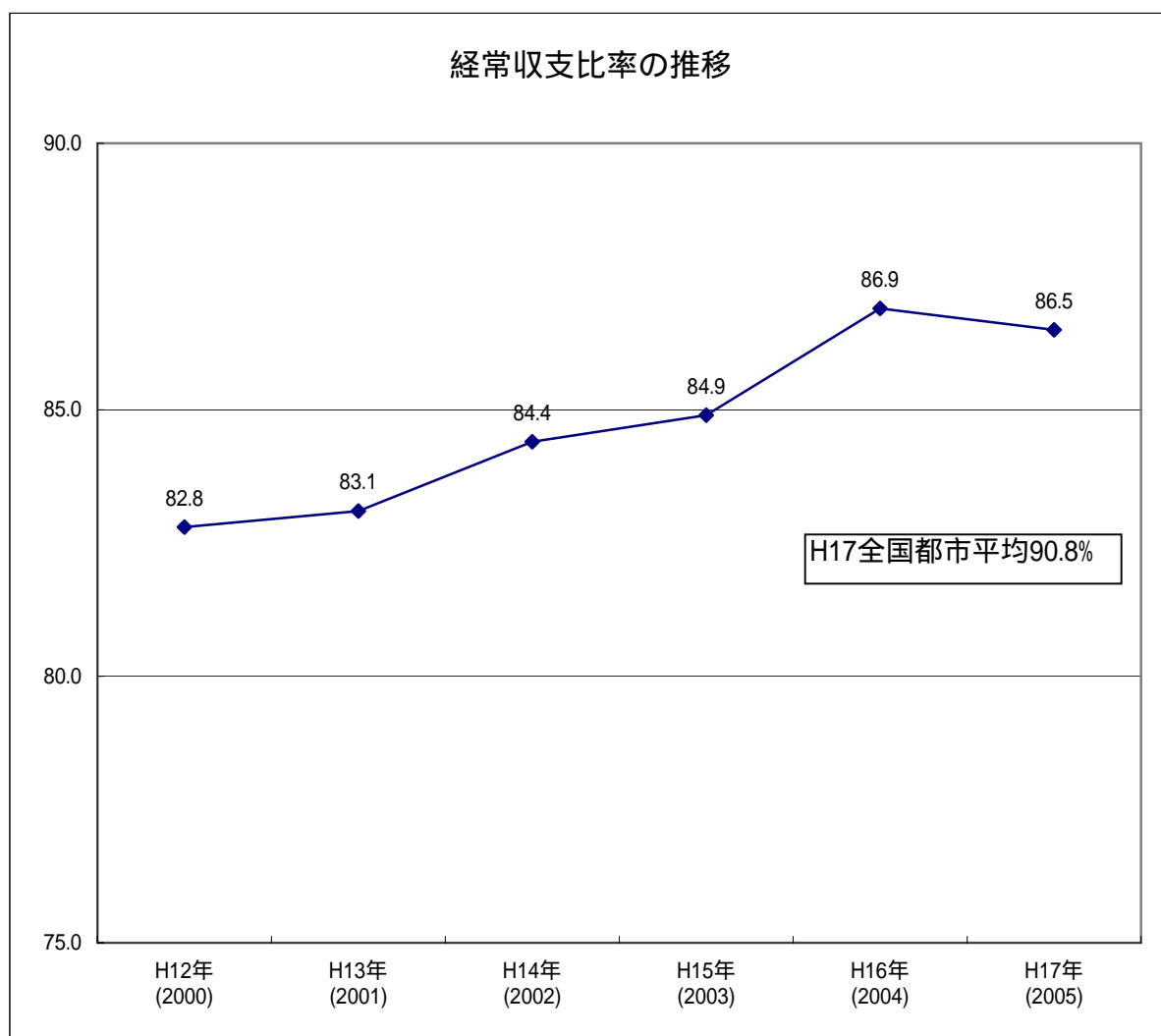
本市の義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の占める割合は、55.1%と全国都市平均47.9%、類似団体(H16決算)49.8%、県内都市平均51.2%に比べ高い数値となっている。その要因は、扶助費が原因であり、前年度は人件費21.5%、扶助費26.0%、公債費9.4%の計56.9%と人件費は削減されたものの扶助費の伸びにより財政運営を厳しくさせている状況である。

歳出決算額の性質別構成比の推移



平成17年度の義務的経費は平成12年度に比べ6.9%伸びているが、扶助費と公債費によるもので、このため投資的経費の構成比が減っている。また、国保会計や下水道会計等への繰出金も2.3%伸びている。

経常収支比率



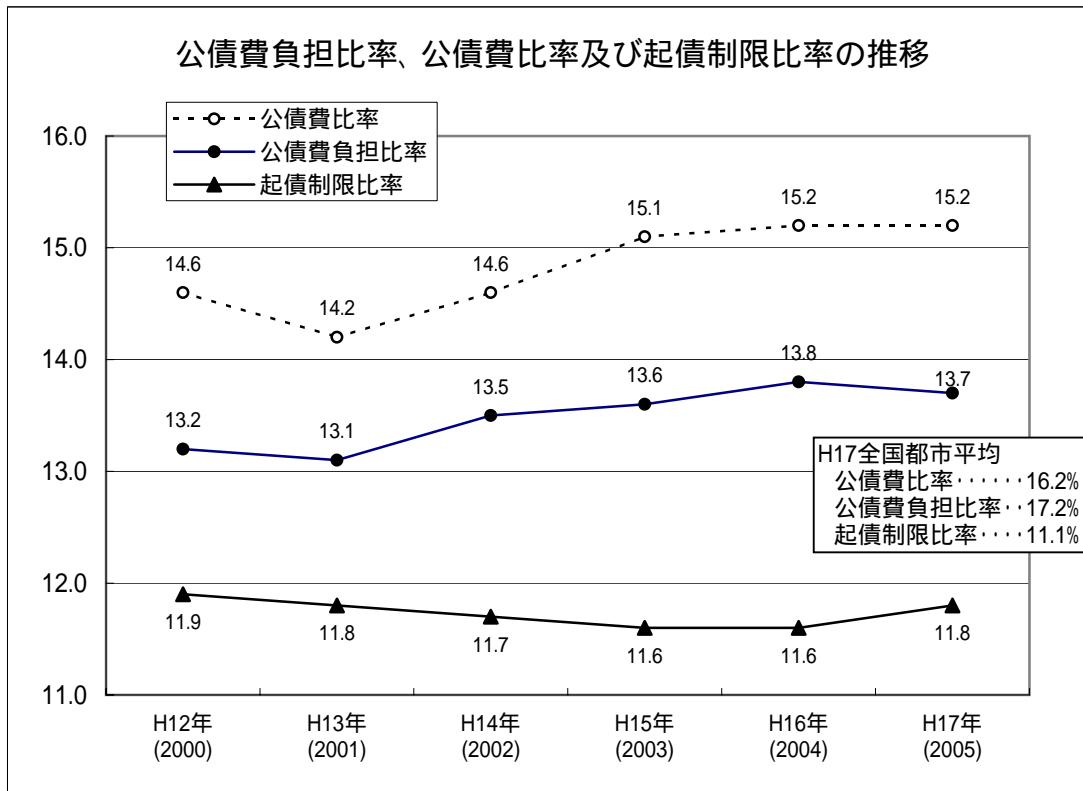
経常収支比率とは

経常一般財源(市税、普通交付税等)総額に対する、経常経費(人件費、扶助費、公債費等)に充当した一般財源の割合。比率が高い程、財政運営が硬直化していることを示します。政策的な事業展開が出来なくなってくる。

当該比率が100%を超えるということは、経常経費を経常一般財源で賄うことができず臨時一般財源(特別交付税等)で補填している状況で、現在実施している政策的な事業の継続が困難となり市民サービスの低下へ繋がります。

都市にあっては75%程度が妥当とされており、80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられている。

公債費関係の指標



公債費負担比率とは

一般財源総額(市税、地方交付税等)に対する、元利償還金(一般財源分)の割合で、財政運営の硬直性を示す指標です。割合が高いほど財政運営が硬直化しているということです。家計でいうと給与等収入総額に対するローン返済総額の割合ということになります。

一般的には、財政運営上、14%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

公債費比率及び起債制限比率とは

標準財政規模に対する、元利償還金(一般財源分)の割合をベースに、普通交付税措置分を控除した指標で公債費負担比率と同様財政の硬直性を表します。市債には、後年度の元利償還金の全部又は一部を国が負担(普通交付税措置)するものがあり、実質的な地方負担分について示した指標です。起債制限比率は公債費比率よりも控除する対象が多くなっています。(理論的要素が強い。公債費負担比率は現実の数字を基に試算)

H13年度からH21年度まで臨時財政対策債の発行が認められ標準財政規模へ加算することとなりました。

公債費比率については、10%を超えないことが望ましいとされています。

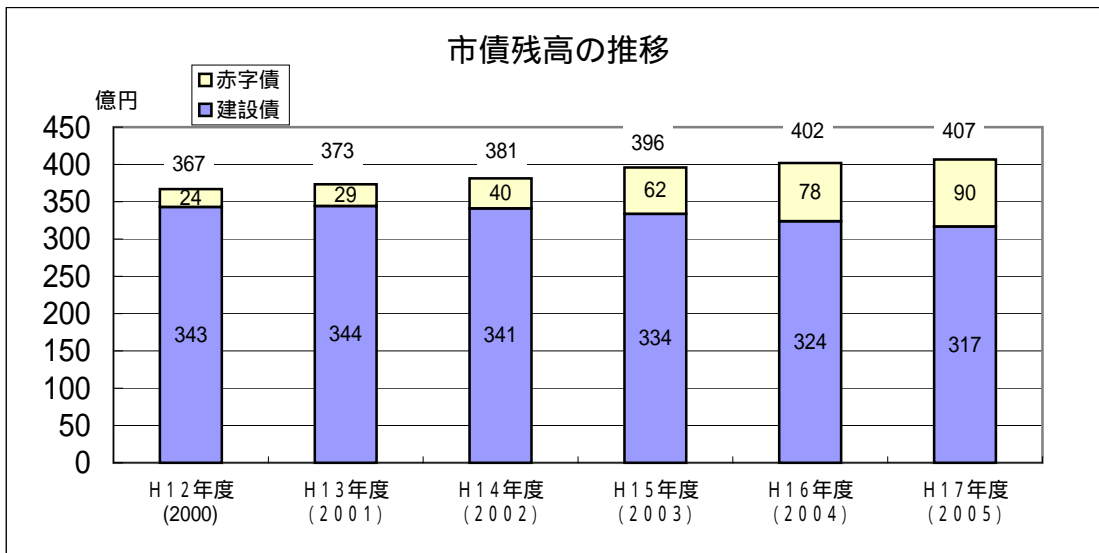
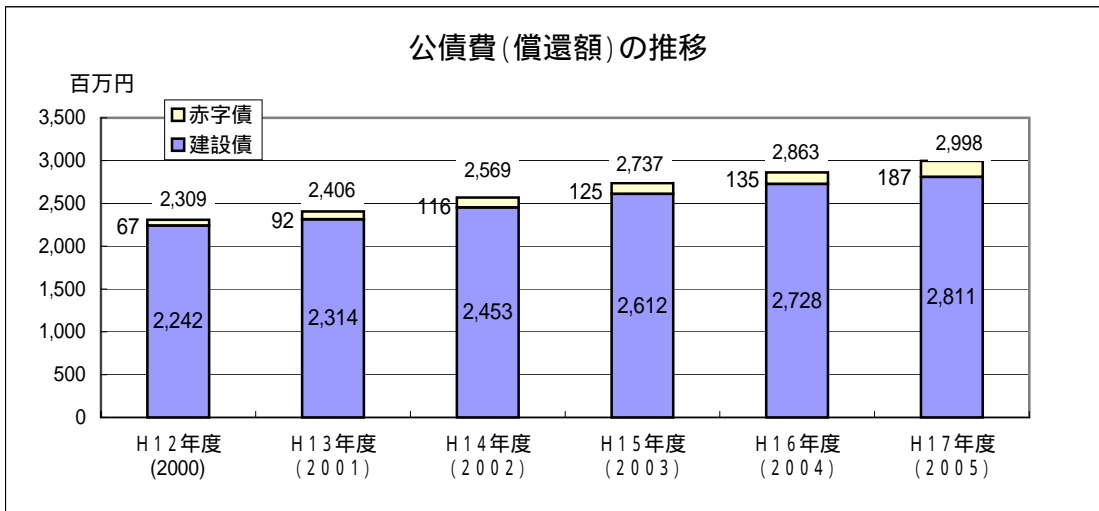
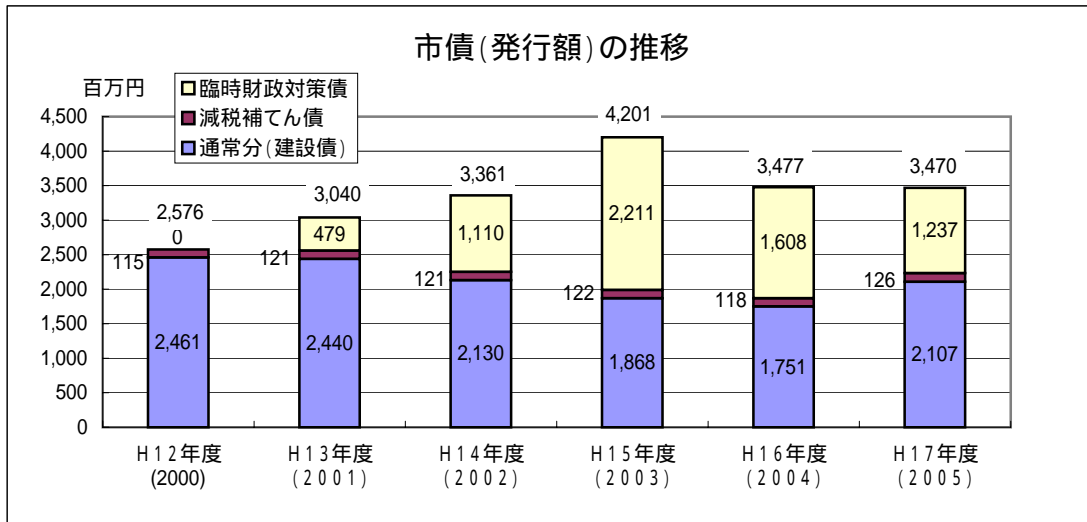
起債制限比率については、14%以上になると公債費負担適正化計画の策定が求められ、20%以上で地方債の発行が制限されます。

標準財政規模とは

当該団体の一般財源の標準規模を示した額

過去の地方債の増発及び平成13年度からの地方交付税の減少等により公債費負担比率及び公債費比率は増加傾向となっている。

起債制限比率は、過去に発行した普通交付税措置対象の市債の償還額が増大したことにより、緩やかではあるが減少傾向にあります。



赤字債は、臨時財政対策債、減税補てん債、臨時税収補てん債の合計額を計上

臨時財政対策債とは、地方財政の財源不足を補てんするために、H13～H21まで地方財政法第5条の特例で発行が認められたもので、本来地方交付税で交付されていたもので、その元利償還金は後年度普通交付税で措置される。

減税ほてん債とは、特別減税による財源不足を補うもので、元利償還金は同上。

臨時税収補てん債とは、平成9年度の固定資産税の特例控除による財源不足を補うもので、元利償還金は同上。

[資料 1]

中期財政収支見通しの推移 (平成18年10月末現在)

1. 歳入歳出の推計(自然体の姿)

会計名 普通会計

歳入

(単位:百万円、%)

区 分(款別)	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	額	伸率	伸率	額	伸率	伸率	額	伸率	伸率	額	伸率	伸率	額	伸率	伸率	額	伸率	伸率	額	伸率	伸率	額	伸率	伸率
1 市税	9,470		3.0	9,753		3.0	10,124		3.8	10,399		2.7	11,376		9.4	11,657		2.5	11,717		0.5	12,003		2.4
2 地方譲与税・交付金	2,886		12.9	3,258		12.9	3,422		5.0	3,676		7.4	2,910		20.8	2,845		2.2	2,779		2.3	2,813		1.2
3 地方交付税	9,226		2.4	9,446		2.4	9,558		1.2	9,189		3.9	8,912		3.0	8,775		1.5	8,643		1.5	8,518		1.4
4 国県支出金	13,486		12.4	11,817		12.4	13,385		13.3	15,032		12.3	13,583		9.6	13,486		0.7	14,293		6.0	14,944		4.6
5 市債	4,201		17.2	3,477		17.2	3,469		0.2	2,917		15.9	2,474		15.2	2,078		16.0	2,167		4.3	2,113		2.5
6 その他	2,622		11.9	2,933		11.9	2,768		5.6	2,742		0.9	2,548		7.1	2,556		0.3	2,571		0.6	2,587		0.6
計(a)	41,891		2.9	40,684		2.9	42,726		5.0	43,955		2.9	41,803		4.9	41,397		1.0	42,170		1.9	42,978		1.9

歳出

区 分(性質別)	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	額	伸率	伸率	額	伸率	伸率	額	伸率	伸率	額	伸率	伸率	額	伸率	伸率	額	伸率	伸率	額	伸率	伸率	額	伸率	伸率
1 義務的経費	22,024		6.5	23,449		6.5	23,336		0.5	24,524		5.1	25,945		5.8	26,219		1.1	27,462		4.7	27,893		1.6
人件費	8,628		2.7	8,865		2.7	8,220		7.3	8,434		2.6	8,955		6.2	8,474		5.4	8,792		3.8	8,257		6.1
扶助費	9,588		11.5	10,690		11.5	11,152		4.3	11,948		7.1	12,784		7.0	13,485		5.5	14,275		5.9	15,167		6.2
公債費	3,808		2.3	3,894		2.3	3,964		1.8	4,142		4.5	4,206		1.5	4,260		1.3	4,395		3.2	4,469		1.7
2 投資的経費(建設事業等)	8,568		29.7	6,021		29.7	7,163		19.0	8,705		21.5	6,971		19.9	6,201		11.0	6,505		4.9	6,300		3.2
3 その他経費	11,602		1.1	11,724		1.1	11,867		1.2	13,065		10.1	12,653		3.2	13,347		5.5	13,543		1.5	13,177		2.7
計(b)	42,194		2.4	41,194		2.4	42,366		2.8	46,294		9.3	45,569		1.6	45,767		0.4	47,510		3.8	47,370		0.3

収支額(c=a-b)	303	510	360	2,339	3,766	4,370	5,340	4,392
------------	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------

2. 財務活動による収支の補てん額

繰越金(前年度決算剰余金) (e)	907	852	735	1,668	515	0	0	0
財政調整基金繰入金 (f)	214	0	160	750	605	507	219	266
その他基金繰入金 (g)	34	393	413	436	1,295	1,369	1,406	473
中間収支額(h=c+e+f+g)	852	735	1,668	515	1,351	2,494	3,715	3,653

3. 行革等による財源確保額

歳入		()内は、各年度の単年度の見直し額です。 H18以前の額は決算額(1.の収支額)に織り込み済みとなっています。											
市税の徴収強化等による歳入確保額(i)	上段:計画額	(60)	60	(60)	120	(60)	180	(60)	240	(0)	240		
	下段:実績額	(85)	85										
歳出													
人件費・物件費等の節減額 (i)	上段:計画額	(338)	338	(893)	1,231	(1,083)	2,314	(1,161)	3,475	(0)	3,475		
	下段:実績額	(123)	123										

4. 調整後の収支額

最終収支額(k=h+i+j)	852	735	1,668	515	0	0	0	62
----------------	-----	-----	-------	-----	---	---	---	----

5. 財政指標

()内は、行革による見直しが実施された場合の数値です。

経常収支比率(%)	84.9	86.9	86.5	(89.9)	91.9	(95.5)	101.3	(91.6)	101.9	(91.4)	106.6	(90.5)	105.1
公債費負担比率(%)	13.6	13.8	13.7		13.9		15.0		15.8		16.3		16.8

6. 財政調整基金残高

年度末残高	2,317	2,657	2,830	2,706	2,101	1,594	1,375	1,109
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

中期財政収支見通しに当たっての前提条件

歳入

区分	前提条件
市税	H18年度税制改正分(定率減税等)による影響を勘案し、H19年度からの税源移譲による市県民税一律10%課税については約5億円の増額(調定ベース)を見込んでいる。 徴収率については、行革努力は反映せず、各税目についてH17年度実績で推計した。 市民税：H18年度の要求ベースを基準に過去の実績や人口動態を勘案し推計した。 固定資産税：過去の実績、評価替え、土地の負担調整等を勘案し推計した。 その他の市税についても、過去の実績等を勘案して推計した。
譲与税	所得譲与税については、H19年度から税源移譲により市税へ振り替えた。 その他の譲与税については、H18年度決算見込額と同額で推計した。
利子割交付金等	H18年度決算見込額と同額として推計した。
基地交付金	3年に1回国の予算が増額されることから、過去の実績を勘案して、H19年度及びH22年度については2.5%の増額として推
地方特例交付金	H19年度全廃とした。
地方交付税	普通交付税：人口増及び生活保護費の扶助費の増を勘案してH19年度移行は前年度比2%減で推計した。 特別交付税：合併関連経費が大幅に増加することから通常分については、全国ベースで17%程度の減と試算されることと、本市においては基地関連の需要額算定されることから過去の最大の減少率を勘案して平均 8%として推計した。
分担金・負担金	H18年度決算見込額と同額として推計した。
使用料・手数料	H18年度決算見込額と同額として推計した。
国・県支出金	扶助費、普通建設及び繰出金については歳出の推計結果より積み上げて試算し、その他についてはH18年度決算見込額と同額として推計した。 「三位一体の改革」については、平成18年度までの削減予定分を勘案した。
財産収入	臨時的な収入を除いた過去の実績を勘案して1%増で推計した。
寄付金	経常的に毎年度実績があるわけではないので見込んでいない。
繰入金	歳入歳出見通しの結果から収支不足分を補填するため財政調整基金等を計上した。
繰越金	H20年度からは、収支がマイナスになることから繰越金については計上していない。
諸収入	臨時的な収入を除いた過去の実績を勘案して推計した。
地方債	建設債：H19年度までは普通建設の見通しにより積み上げて試算し、H20年度以降はH19年度と同程度とした。 赤字地方債：減税補てん債については、定率減税(H18年度1/2縮減、H19年度全廃)改正による影響を勘案して推計した。 臨時財政対策債については、H19年度以降 " 0 " とした。

歳 出

区分	前提条件
人件費	H19年度の給与改革等による影響については不確定要素が多いため見込んでいない。行革に伴う職員削減については見込んでいない。(H17年度の職員削減分については、「3.行革による見直し額」として計上しました) 手当を含む給与についてはH18年度同額として推計した。 退職金については、勸奨退職者を過去の実績より勘案して推計した。
扶助費	生活保護費や児童扶養手当等の事業費の大きい事業については、各事業ごとに過去の実績等を勘案して積み上げにより試算した。
公債費	既発債については決算統計36表の数値、新発債については償還条件を次のとおり設定し積み上げにより試算した。 発行条件 政府資金20年うち3年据置、利率 2.0%～2.5% 銀行資金2.1%～2.6%
物件費	H18年度同額に新施設の設置等による増額要素を追加して推計した。
維持補修費	H18年度同額として推計した。
補助費等	H17年度決算額を基準に、H18年度からの倉浜新炉建設負担金等の増加要因を勘案して推計した。
積立金	ルール分の退職手当積立金のみを計上した。(75/1000)
投資・出資・貸付金	経常的に貸付けている小口融資資金分の20,000千円を計上した。
繰出金	国保については、経常分については過去の実績を勘案して推計した。H18年度からは臨時的に大幅な増額が見込まれていることからH17年度及びH18年度についてはH16年度比5億の増額で計上した。 その他の会計については、過去の実績を勘案して推計した。
普通建設	H19年度については計画事業の積み上げ出により試算し、H20年度以降についてはH19年度同額程度で推計した。